

# 業界の対応

報道発表：ガラス繊維強化プラスチックによるけがに注意！－傘の骨などに使用されています－（2025年9月17日）

団体名：日本洋傘振興協議会（2025年11月17日）

貴センターよりいただきましたご要望「ガラス繊維強化プラスチックによるけがに注意」（令和7年9月17日付）について、当協議会における対応状況を下記のとおりご報告申し上げます。

## 1. 会員企業への周知・対応の徹底について

貴センターからのご指摘を受け、当協議会では再度、FRP（繊維強化プラスチック）素材を使用している傘の取扱い上の注意喚起および破損時の安全性確保について、会員各社に対し点検および社内対策状況の確認を促す文書を発出いたしました。

## 2. JUPA 基準の改訂について

傘製品の安全性確保および消費者への適切な情報提供を目的として、JUPA 基準を第5.3版へ改訂いたしました（令和7年11月施行）。

当該改訂では、FRP（繊維強化プラスチック）素材の使用表示に関する遵守事項を明記し、傘製品への素材表示の強化を盛り込みました。改訂版基準は、全会員企業に対して配布・周知するとともに、当協議会ウェブサイトにて一般公開しております。

### ▼ 第5-3版：JUPA 基準詳細（日本洋傘振興協議会）

<https://www.jupa.gr.jp/mark/detail/>

## 3. 一般消費者への注意喚起について

消費者保護の観点から、当協議会ウェブサイトにおいてFRP素材使用傘に関する注意喚起情報を掲載し、広く周知を図っております。

### ▼ 繊維強化プラスチック（FRP）によるけがにご注意ください（日本洋傘振興協議会）

<https://www.jupa.gr.jp/news/frp-injury-warning/>

### 《【FRP】表記の理由について》

なお、要望書に記載の「ガラス繊維強化プラスチック」に対し、当協議会では以下の理由により「繊維強化プラスチック（FRP）」という包括的な用語を採用しております。傘製品の一部には炭素繊維強化プラスチック（CFRP）も使用されており、GFRP（ガラス繊維）とCFRPは構造上の共通課題（破損時の繊維露出リスク）を有していること。消費者視点においては、GFRPとCFRPの識別が困難であること。上記を踏まえ、「FRP」として表示し、その例として「ガラス繊維、炭素繊維等」を併記することが、より実態に即した表現と判断いたしました。

今後も、消費者の安全と製品の信頼性確保に向け、引き続き業界としての自主的な取組みを推進してまいります。